

福祉

療育キャンプを実施します。
ぜひ親子でご参加ください。

日時／平成26年7月31日(木)～
平成26年8月1日(金)

場所／佐賀整肢学園 こども発達医療センター
内容／在宅の障がい児(者)を対象とした療育訓練、専門医師・理学療法士による機能回復訓練、心理療育等、保護者の指導教育相談
募集数／10組程度
申込期限／7月24日(木)

(お申込み・お問い合わせ)
福祉課 ☎0954-23-9235



福祉

重度心身障がい者
医療費助成受給資格の更新について

重度心身障がい者医療費助成の受給資格者は、毎年7月に資格証の更新手続きが必要です。該当される方には通知します。

対象者／次の手帳をお持ちの方

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A
- ③療育手帳と
身体障害者手帳3級の両方

日時・場所／
7月24日(木) 武雄市役所1階会議室
7月25日(金)～31日(木)
武雄市役所2階福祉課、北方・山内支所くらし課
※各日 受付8:30～17:15

(お問い合わせ)
福祉課 ☎0954-23-9235
山内支所くらし課 ☎0954-45-2906
北方支所くらし課 ☎0954-36-6020

有料広告

在庫不足につき

中古物件現金買取りいたします!

※査定は無料 ※状況により買取れない場合、仲介預かりも可能です。

TEL 0952-82-3620

ピットハウス
武雄大町店
株式会社アルファホーム
杵島郡大町町大字福母1578-1

MAIL : office2@alpha2001.jp
URL : http://www.alpha2001.jp
(公社) 全日本不動産協会佐賀本部
佐賀県知事免許(3)第2166号 (公社) 不動産保証協会佐賀県本部会員

有料広告

求職者支援訓練・実践コース(販売・営業・事務分野) 訓練番号4-26-41-02-03-0015

化粧品&ネイル 販売 営業力 養成科

【訓練日】 月曜日～金曜日 【訓練時間】9:45～16:20 1日6時間(78日間)
この期間内の土曜日・日曜日・祝日はお休みです

【自己負担】 教材費4,860円 企業実習先までの交通費は受講者負担です。
受講料無料

【訓練実施施設】安永トレーニングセンター
佐賀県小城市小城町畑田2626-1 TEL0952-37-7813

訓練実施期間
平成26年8月20日(水)～平成26年12月19日(金)

募集期間
平成26年6月18日(水)～平成26年7月18日(金)

詳しいコース案内がハローワークにあります

Yasunaga Beauty School

生活

不法投棄は止めましょう!

市としてもパトロール強化や防止看板設置など不法投棄防止に努めていますが、モラルに欠けた不法投棄が後を絶ちません。ごみを道路や空き地、山林、河川等に捨てることは近隣の方の迷惑になり、刑罰の対象になります。以下の点にご注意ください。

- 缶やペットボトルのポイ捨てを含む投棄をしない。
 - 個人の土地は、不法投棄されないよう適切な管理をしてください。
- 皆さんが気持ちよく生活できるように、周辺の美化にご協力をお願いします。

(お問い合わせ)
環境課 ☎0954-36-2506



生活

犬を飼われている方へ

犬の飼い主は、飼い犬について以下が法律により義務づけられています。

- (室内犬も対象です)
- 飼い犬の市への登録
- 年に1回の狂犬病予防注射を受けさせること
手続きがお済みでない方は、動物病院等で予防注射を受けさせ、下記にて手続きをしてください。

手数料等／(登録手数料)3,000円
(注射済証発行手数料)550円

※予防注射代とは別途掛かります。
登録受付／北方支所 環境課、本庁1階窓口、山内支所まちづくり課

(お問い合わせ)
環境課 ☎0954-36-2506

生活

消費生活専門相談員 資格認定試験

国・地方公共団体等で消費生活相談業務に携わる新たな専門指導員の確保等を図るため、資格認定試験が実施されます。

第一次試験日／9月27日(土)

資格／年齢、性別、学歴等を問わず

受験料／11,580円(税込)

申込期間／6月30日(月)～8月4日(月) 必着

(ご応募・お問い合わせ)
独立行政法人国民生活センター 資格制度室
☎03-3443-7855
<http://www.kokusen.go.jp>

生活

平成27年 武雄市成人式典の日程

以下の日程で式典を挙行いたしますので、お知らせします。

対象者／平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ

日時／平成27年1月3日(土) 13:00開式(予定)
※例年1月3日午前にも実施しておりましたが平成27年より午後に変更しますのでご注意ください。

場所／武雄市文化会館 大ホール

(お問い合わせ)
文化・学習課 生涯学習係 ☎0954-23-5168

生活

蜂の巣は土地の管理者が駆除してください!

「蜂の巣ができた」ときは、専門の蜂駆除業者等に相談するなどして対応をお願いします。住民の皆さまからご相談があった際に、「個人の家や土地にできた巣」については、市では駆除を行っておりませんのでご注意ください。次の点については環境課にご相談ください。

- 蜂駆除業者の連絡先
- 近所に蜂の巣ができて危ないが、土地・建物の管理者が分からない。

(お問い合わせ)
環境課 ☎0954-36-2506